

総務財政常任委員会会議録

令和4年6月16日(木曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	舘花一仁	副委員長	宮野和秀
委員	中山一男	委員	栗山尚記
委員	安保誠一郎	委員	戸田芳孝

欠席委員（0名）

事務局出席職員

事務局長	佐羽内浩栄	書記	青山智晃
------	-------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	金澤修	総務部付部長待遇	奈良巧一
総務部検査官 兼 契約検査室長	金田一延寿	総務部付次長待遇	木村正樹
会計管理者 兼 会計課長	佐藤千絵子	総務課長	守田敏子
総務課政策監 兼 行政班長	似鳥映	総務課政策監 兼 職員班長	黒沢書彦
総務課危機管理監 兼 危機管理室長	佐藤智紀	総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長	黒澤昌基
総務課付課長待遇	本田浩之	政策企画課長	金澤寛樹
財政課長	相川保	財政課政策監 兼 管財地籍班長	佐藤洋輔
監査委員事務局長	畠山修	選挙管理委員会事務局長	相馬天
総務課副主幹	石木田真知子	総務課副主幹 兼 秘書班長	畑澤正樹
総務課副主幹	川上諭	総務課副主幹	木村貴宏
政策企画課副主幹 兼 政策推進班長	田村宏一	政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長	児玉純哉
政策企画課副主幹 兼 総合戦略室長	成田仁文	財政課副主幹 兼 財政班長	工藤伸哉
会計課副主幹	木村陽子	監査委員事務局副主幹	阿部美紀子

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○館花委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○館花委員長 ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたします。会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○館花委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、項目ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。総務部長。

○金澤総務部長 初めに、本日、選挙管理委員会事務局の古川副主幹が参議院議員選挙の事務対応により欠席しておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、所管事項の報告を申し上げます。

資料の 2 ページをお願いいたします。

総務部所管の報告事項は 4 項目ございますが、私からは報告事項の 1 について報告させていただき、2 については財政課長が、3 と 4 については総務部付部長待遇がそれぞれご説明申し上げますのでよろしくをお願いいたします。

初めに、1 の指定避難所における災害種別の変更についてであります。現在火山を研究している大学教授などをメンバーとした秋田焼山火山防災協議会において、秋田焼山火山避難計画の取りまとめが進められております。

この避難計画の策定に当たり、火山噴火の影響調査を行った結果、第 1 避難所として指定しております谷内地区市民センターについて、秋田焼山が噴火したとしても火山現象の影響を受けないことが判明いたしました。

これまでは、冬期間に噴火した場合、融雪型火山泥流の影響を懸念し、秋田焼山噴火の際は、谷

内地区市民センターを避難所として使用しないこととしておりましたが、このたびの調査結果により被害を受ける可能性がないことが判明したことから、谷内地区市民センターの避難の対象となる災害に火山現象を追加いたしました。

火山現象の追加につきましては、広報等で市民の皆様にご周知してまいります。

私からは以上であります。

○館花委員長 財政課長。

○相川財政課長 令和2年度財務書類4表について、説明させていただきます。

資料1をお願いします。

市では、財務書類4表について、本日お示ししている概要版のほか、詳細版を作成してそれぞれホームページで公表してきておりますが、平成28年度決算からは、国が示す統一的な基準に基づき、市の一般会計、それに特別会計・企業会計を合わせた市の会計全体、さらに一部事務組合・広域連合や地方公社・第三セクター等の全てを連結させた形で作成しております。

次のページをお願いします。

貸借対照表ですが、列区分として一般会計、それに特別会計等を合わせた全体、そして第三セクター等の全てを含めた連結という形で整理しておりますが、説明については、内容の中心となる一般会計のみとさせていただきます。

初めに、ページ左側の資産の部ですが、これまで形成してきた資産の額を表しており、右側の負債の部、純資産の部は、資産形成に充てた財源を表しております。

一般会計の資産の部の「固定資産a」の欄に整理されている、有形・無形固定資産592億8,000万円ですが、この内訳としては、庁舎、学校などの事業用資産が391億1,000万円で全体の66.0%、道路や公園などのインフラ資産が198億5,000万円で全体の33.5%を占めています。

「流動資産b」の欄、約31億円は、歳計現金や財政調整基金などを計上しており、「資産合計c」としては663億9,000万円となっております。

右側の負債の部は、インフラ整備等の財源とした地方債や職員の退職手当を支出するための引当金など、将来世代の負担となるものを計上しており、「負債合計f」としては206億7,000万円となっております。

純資産の部には、資産から負債を差し引いた結果が示され、「純資産合計g」として457億3,000万円となっております。

次のページをお願いします。

行政コスト計算書ですが、資産形成を伴わない経常的な行政活動に係る費用を表したものとな

ります。

一番上の「経常費用 a」は、職員給与等の人件費や、減価償却費を含めた物件費等のほか、社会保障給付、補助金などの移転費用などが内訳となります。

「経常収益 b」は、経常的に発生する使用料及び手数料などが内訳となります。

「経常費用 a」から「経常収益 b」を差し引いた結果が、「純経常行政コスト c」として示され、それから災害復旧事業費などの臨時損失分（復旧コスト）や臨時に発生した利益（公売等）ですが、こういったものを調整したものが「純行政コスト d」で、193 億 6,000 万円となっています。

次に、純資産変動計算書ですが、純資産が、令和元年度末から 1 年間でどのように増減したかを表したものです。

この表では、行政コスト計算書の純行政コストに示された金額が、経常収益で賄えなかった分としてマイナスで転記されますが、この純行政コストの財源となる、税金等や国県等補助金の収入金額、資産評価差額など、純資産の変動要因を「財源 c」欄で示しております。

「本年度差額 d」欄には、純行政コストと「財源 c」の差額が示されますが、令和 2 年度はマイナス 2 億 6,000 万円となっています。

これに、無償所管換など資産変動分を加えた「本年度純資産変動額 e」は、マイナス 9 億 4,000 万円となり、「本年度末純資産残高 f」は 457 億 3,000 万円となっております。

この「本年度末純資産残高 f」の金額は、貸借対照表の「純資産合計 g」と一致します。

次のページをお願いします。

資金収支計算書ですが、キャッシュフロー計算書とも呼ばれるもので、年度内の現金収支の状況を性質別に区分したものです。

「業務活動収支 a」は行政サービスの提供を行う中で毎年度継続的に収入・支出されるものを、「投資活動収支 b」には公共施設の整備や投資、貸付金などの収入や支出を、「財務活動収支 c」には地方債の借入れや返済などの収支を表しております。

これらの収支総計の結果が「本年度末現金預金残高 g」に示されており、令和 2 年度末残高は 4 億 8,000 万円で、この額が令和 3 年度へ繰越しとなっております。

私からの説明は、以上で終わります。

○**館花委員長** 総務部付部長待遇。

○**奈良総務部付部長待遇** 私から、3 の第 74 回秋田県消防協会鹿角支部消防訓練大会について、ご報告いたします。

開催日は、7 月 3 日（日）午前 7 時 20 分から、市役所北側駐車場を会場に実施いたします。

新型コロナウイルスの影響により 3 年ぶりに開催するものでございますが、感染拡大を防止するため団員が密になる規律訓練の実施を見送り、ポンプ車操法の部 5 隊、小型ポンプ操法 14 隊の 2 種目を行うこととしております。

この大会における各種目の優勝分団は、8 月 20 日（土）秋田県消防学校で開催される第 59 回秋田県消防操法大会に鹿角支部代表として出場いたします。

開催規模の縮小するとともに、手指消毒を周知徹底して感染防止に努めながら計画しているところでございます。

なお、本来であれば委員の皆様にもご案内を差し上げるところでございますが、今回は市議会の議長と副議長及びこの常任委員会の委員長と副委員長に限定してご案内させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

次に、第 73 回秋田県消防大会についてですが、開催日は 7 月 23 日（土）午後 1 時から文化の文化交流館コモッセを会場に開催予定で、本市では平成 23 年の第 64 大会以来 11 年ぶりの開催となります。この大会は、秋田県消防協会主催で県内 9 支部の持ち回りで毎年開催されておりましたが、新型コロナの影響で 3 年ぶりの開催となります。

県内の消防職団員の消防防災知識の習得及び消防団員の士気の高揚並びに消防関係者相互の緊密な連携を図ることにより自治体消防の発展に寄与することを目的としております。

内容は、消防功労者表彰、消防団員による意見発表、若手消防団活性化推進事業報告、講演などが行われる予定で、県内から消防団員約 400 人の参加を見込んでおりますが、新型コロナウイルス感染症を考慮し、規模を縮小し開催することとしております。

慣例に従い、鹿角市議会議長をはじめ、議員の皆様にもご案内を差し上げるところでございますが、新型コロナの影響考慮し参加人数を制限する場合も想定しておりますので、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○**館花委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項 1 の指定避難所における災害種別の変更について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ないようですので、次に、報告事項 2 の令和 2 年度財務書類 4 表について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○**戸田委員** 3 ページになります。

中段の純資産変動計算書なんですけど、ちょっと一つ教えてもらいたいんですけど、表の下から4段目の無償所管換等とはどういうものなのか。恐らく、無償で受入れた資産についてだと思うんですけども。6億7,300万円ですか、減収しているということ。この辺ちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○**館花委員長** 工藤副主幹。

○**工藤財政課副主幹 兼 財政班長** 固定資産台帳については、数万件の資産があるんですけど、平成28年度に開始してから、その中身のチェックの中で二重計上されているものや調査判明したものについて無償所管換欄に記載するもので、そういったものを調整したところこのぐらいの金額の動きが出たということです。

○**館花委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** この資産の総額っていうのは、どのくらい鹿角市ではあるんですか。大体で結構です。無償で個人なり法人から、その資産じゃないんですかこれは。この項目については。その額って分かりますか。分からなければ、後でも結構です。

○**館花委員長** 財政課長。

○**相川財政課長** 今、工藤班長が申し上げた説明のとおりなんですけれども、実はこの無償所管換等という項目名にはなっておるんですけども、内容といたしましては、平成27年度までは、総務省方式という方法でもって、この資料の作成はしてきましたけれども現状ではこの固定資産台帳に基づいた積上げ方式ということにはなっています。ただ、前年度以前の修正などについては、計上する欄がないということでやむなくこの名称の項目名でその誤差分を表しているという額に過ぎませんで、結局その名前のおりを表すような無償による受入れ資産というようなものの積上げの内訳があるわけではないということをご理解いただきたいと思います。

○**館花委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** もう一点お伺いしたいのですが、同じ純資産変動計算書なんですけれども、一般会計で2億6,400万円マイナスになっているわけなんですけれども、結果的に連結でいけば2億300万円ですか。全体は3億3,100万円ということで、連結で若干この差が縮まっているということはどこかプラスが出ているところがあると思うんですけども、それがどこなのか教えてください。

○**館花委員長** 工藤副主幹。

○**工藤財政課副主幹 兼 財政班長** 財務書表を連結するに当たっては、その団体内のやり取りは全部ないものとして相殺処理をしますんで、その処理の中で差が縮小しているものと考えております。

○館花委員長 戸田委員。

○戸田委員 もう一点、その他の連結の3億3,200万円って、これは何なのですかね。この、その他っていうのは。

○館花委員長 工藤副主幹。

○工藤財政課副主幹 兼 財政班長 確認をいたしますので、少し時間をいただきたいと思います。

（「はい、以上です」の声あり）

○館花委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 そうすれば、分かった時点で答えていただきますので次に移ります。

次に、報告事項3の第74回秋田県消防協会鹿角支部消防訓練大会について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、次に、報告事項4の第73回秋田県消防大会について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 付託事件の審査について

○館花委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

初めに、議案第36号「令和4年度鹿角市一般会計補正予算（第4号）」中、条文、歳入全款、歳出1款議会費、2款1項総務管理費、5項選挙費、6項統計調査費、7項監査委員費、9款消防費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後順次質疑を受けてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。財政課長。

○相川財政課長 それでは、議案第36号「令和4年度鹿角市一般会計補正予算（第4号）」の条文及び歳入について、説明させていただきます。

補正予算書の3ページをお願いします。

令和4年度鹿角市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,167万7,000円を追加し、総額をそれぞれ178億8,109万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条は、地方債の変更となります。

7ページをお願いします。

第2表地方債補正ですが、1の庁舎設備等整備事業の追加や、2の公営住宅建設事業、消防施設整備事業、社会体育施設整備事業の事業費の変更に対応して、借入れ限度額をそれぞれ変更するもので、合わせて1億7,860万円の追加補正となり、これによる今年度の起債額は10億3,060万円となります。

11ページをお願いします。

2、歳入です。

14款1項1目4節児童福祉費負担金235万5,000円は、市外の幼保連携型認定こども園への広域入所に係る対応分として交付されるもので、子どものための教育・保育給付費負担金228万7,000円は、認定こども園施設型給付金に、その下、子育てのための施設等利用給付費負担金6万8,000円は、預かり保育事業に係る給付金にそれぞれ充当します。

補助率はいずれも2分の1です。

なお、このページ中央に記載の15款1項1目民生費県負担金につきましても同様で、県の補助率は4分の1となります。

続いて、14款2項1目1節総務管理費補助金の地方創生推進交付金4,607万1,000円は、市の総合戦略で取り組む事業に対して交付されるもので、国事業認定を受けた観光宣伝推進事業など21事業に充当します。補助率は2分の1です。

6目1節消防費補助金の消防防災施設整備費補助金548万6,000円は、国の交付内示によるもので、消防水利の充足に向けた耐震性防火水槽の新設整備に充当します。

補助率は2分の1です。

12ページをお願いします。

15款2項5目2節農業費補助金の米生産低コスト技術等導入支援事業費補助金257万9,000円は、スマート技術を活用した農作業の省力化・低コスト化を支援するもので、トラクターへの自動操舵システムの導入等を対象に交付されるものです。

米品質向上支援事業費補助金1,738万3,000円は、米の品質向上や流通体制の強化を支援するもので、色彩選別機の導入等を対象に交付されるものです。

3節農地費補助金の中山間地域農業推進対策事業費補助金60万円は、中山間地域等の振興を図ることを目的として、国の農山漁村振興交付金を活用し、圃場整備が予定される毛馬内北部地区の

所得向上に向けた体制整備等の取組を支援するもので、補助率は10分の10です。

18款2項1目1節財政調整基金繰入金 2,200万6,000円は今回の補正財源として、次の8目1節企業立地促進基金繰入金 1,638万円は企業立地助成金の財源として、それぞれ基金から繰り入れます。

20款5項5目1節雑入のコミュニティ助成事業補助金 810万円は、一般財団法人自治総合センターからの助成金で、一般コミュニティ助成事業4件に対し交付されるもので、補助率は10分の10です。

その下、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 1,000万円は、公益財団法人日本環境協会の交付決定によるもので、当初予算に計上したカーボンニュートラル推進事業を対象に交付されるものです。

補助率は10分の10です。

21款市債については地方債補正で説明したとおりです。

以上で歳入の説明を終わります。

○**館花委員長** 議会事務局長。

○**佐羽内議会事務局長** 次に、14ページをお開き願います。

3の歳出であります。

1款1項1目議会費であります。補正額 185万9,000円の減額は、定期人事異動に伴う事務局職員の人件費の調整であります。

○**館花委員長** 総務課長

○**守田総務課長** 引き続き、2款のうち当委員会に付託された項と、9款について説明いたします。

初めに、人件費については4月の定期人事異動や共済負担金率の確定に伴う調整等を行っております。

2款5項選挙費、6項統計調査費、7項監査委員費は、人件費の調整ですので説明を省略し、以下人件費以外の主な内容について説明してまいります。

ページはそのまま14ページをご覧ください。

2款1項1目一般管理費の0520庁舎等照明設備改修事業 3,440万8,000円は、今年度施行する市役所本庁舎照明設備のLED化と併せ、令和5年度に予定していた車庫棟などの照明LED化を前倒して実施するため改修工事費を追加します。

15ページをお願いします。

2款1項7目企画費、次のページとなります。0550定住促進事業 350万は、移住者がデータバ

ンク等の空き家物件を購入または賃貸し、修繕などを実施した場合のふるさとライフ住宅改修支援補助金について今後の対応予算に不足が見込まれるため補助金を追加します。

ページのほう少し飛びますが、33 ページをお願いいたします。

9 款 1 項 3 目消防施設費の 0515 消防施設整備事業 1,975 万 6,000 円は、消防水利が不足している 2 地区に、耐震性貯水槽それぞれ 1 基を新設するため整備工事費を計上します。

以上で、一般会計補正予算（第 4 号）の説明を終わります。

○**館花委員長** 工藤副主幹。

○**工藤財政課副主幹 兼 財政班長** 先ほど、戸田委員から質問のありました、純資産変動計算書のその他のところでございますが、連結に当たりましては負担割合ですとか、按分をしていくのですが、毎年按分の率の変動があり、例えば広域行政組合だと小坂町との按分で約 8 割負担など、年度間調整があることから 3 億円程度の変動があったということです。

○**館花委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに条文及び歳入全款について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ないようですので、次に歳出 1 款議会費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ないようですので、次に 2 款 1 項総務管理費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○**戸田委員** 先ほど説明がございましたけれども、14 ページ一番下の 0520 庁舎等照明設備改修事業ですね。説明では車庫棟ということなんですけれども、3,400 万円かかるのかというのが一つ疑問なんです。それと、年度当初たしか 6,800 万円くらいの予算計上をして、なんで今回追加するかという部分ですね。特別に意味があるのか。また、これを見ますと地方債を発行して、借入れまでしてやらなくてはいけない理由って何なのか。その辺もうちょっと詳しく説明していただいてよろしいですか。

○**館花委員長** 似鳥政策監。

○**似鳥総務課政策監 兼 行政班長** まず説明の中で今回追加する部分が、庁舎以外の車庫棟という説明を申し上げましたが、もう少し詳しく説明させていただきますと、当初予算で計画したのが庁舎の 1 階と 2 階の照明設備の改修に係る分です。当初 2 年目に庁舎の 3 階と庁舎敷地内の車庫とバスの車庫と旧除雪センター、防災倉庫も 2 年目として計画しておりました。今回追加する分が 2

年目に予定していた庁舎の3階とそれ以外の4棟の照明設備の更新ということで説明を補足させていただきます。

前倒しする理由としましては、当初計画する段階でもできるのであれば1年で実施して電気料の節減効果を早めたいという計画を持っておりましたが、財源の関係がありまして当初一般財源で措置せざるを得ませんでした。ただ、その中で国の令和4年度地方財政対策の中では新たに公共施設の脱炭素の取組ということで、起債の対象にこのLED改修事業も追加になるのではないかとというふうな見込みがありました。その後、年度末から年度始めにかけて起債の対象事業になるということが確定しましたので、有利な起債を活用して実施するため、前倒ししまして1年で実施させていただくということで、6月補正で2年目に予定してあった部分を追加するものです。

なぜ前倒しするのかということですが、できるだけ早期に実施して電気料の削減を早めたいというのと、あとは3月にゼロ・カーボンシティ宣言をしたというふうな背景もありますので、率先してCO₂の削減にも取り組みたいということも背景にありまして、今回6月補正ということですが前倒して1年で実施したいということで予算を計上させていただいております。

○館花委員長 戸田委員。

○戸田委員 ありがとうございます。

もう1点なんですけれども、大工事になると思うんですよ。1階、2階、3階、車庫と。これは実際に、いつ頃から始めていつ頃終わる予定なのかということと、業務に支障があるんじゃないかと思うんですけれども、夜間工事をやられるのか、また休日とか。その辺も補正で教えてください。

○館花委員長 似鳥政策監。

○似鳥総務課政策監 兼 行政班長 6月補正で可決いただければ7月に入札の手続をしまして、7月中には契約したいと考えております。その後、工期は現時点では4か月を予定しております。ですので8月から11月をまずは工期として予定したいと思っております。一括発注の場合もこの工期で予定はしております。

事務に支障はないのかということですが、事務室の改修につきましては主に休日、土曜と日曜に実施するような形で工事を進めたいということで、それも含めまして4か月の工期で完了できるということで今は見込んでおります。（「ありがとうございます」の声あり）

○館花委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、次に5項選挙費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。宮野委員。

○宮野委員 今、参議院の選挙が始まるよね、投票日も決まってるし。それで、普段から選挙管理委員会では投票率を上げるための努力はかなりしていると思うんだけど、一番重要視して投票率を上げるためどういうふうなことを常日頃からやっているのかな。ちょっと一つだけ教えて。

○館花委員長 選挙管理委員会事務局長。

○相馬選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会では委員の皆さんと、過去の投票の実績ですとか他市町村の取組の情報を入れて検討をして投票率の向上に結び付けようということで、検討しているところですけども、一番に挙げるのはやはり投票のしやすさというところに重点を置いております。今回大規模な投票区の改正をしましたが、今のまま投票率が上がっていくのであればそのままということも考えたんですが、何か手を打たないと変わらないということで今回は投票区の再編に加えまして、共通投票所という形で市民の皆さんが当日どこでも投票できるような形をまずは導入させていただきます。これは秋田県内初の取組ということで、県内でも注目されております。

あと今までは世帯ごとの投票所入場券を封書で送ってございましたけれども、今回初めて個人宛の一人一枚のはがきを送付させていただくということで、今までとはまた違うものが届くので関心を持っていただけるのかなというところで、いろんな手立てを打って幾らでも投票率を上げたいと、関心を持っていただきたいというところに重きを置きまして取組をしております。

あとはこれで終わりではありませんので、この結果を踏まえまして今後の選挙のほうにもまた検討して少しでも投票率を上げたいというところに取り組んでまいりたいと考えております。

○館花委員長 宮野委員。

○宮野委員 これは質問じゃないんだけど、今回から投票所が少なくなるよね。それに対してどういうふうな投票率を上げるための努力をしているのかなと思って聞いてみたの。分かりました、ありがとうございます。

○館花委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、次に6項統計調査費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、次に7項監査委員費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、次に9款消防費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 施設整備工事2地区ということですが、どことどこの地域なんですか。それだけちょっと教えてください。

○館花委員長 本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇 現在、花輪の高市地区柴平小学校地内と、八幡平の長牛地区を予定しております。（「分かりました、ありがとうございます」の声あり）

○館花委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第36号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ご異議ないものと認め、議案第36号中、当常任委員会所管の補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、4陳情第2号「女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情」について審査いたします。

それでは委員の皆様より、ご意見を述べていただきたいと思います。栗山委員。

○栗山委員 最近話題になっているジェンダーレスの絡みの問題であると思います。非常にそれぞれの立場があって微妙な部分もあるんですが、考え方としては、気持ちは理解できますので趣旨採択でよいのではないかなと、そういうふうに捉えております。

○館花委員長 ほかにご意見ございませんか。戸田委員。

○戸田委員 私も同じ、趣旨採択で結構です。

○館花委員長 皆さんよろしいですか。

皆さん主旨採択の声が大きいところでございますので、本陳情を趣旨採択とすべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ご異議ないものと認め、4 陳情第 2 号については、趣旨採択すべきものと決めます。

次に、4 陳情第 3 号「国民の祝日「海の日」を 7 月 20 日に固定化する意見書の提出を求める陳情」について審査いたします。

それでは委員の皆様より、ご意見を述べていただきたいと思います。戸田委員。

○**戸田委員** まあ、当初は 7 月 20 日だったので、本来はその日にすべきかなという思いもあったんですが、それもまた急に変更するのも難しいのかなとも思うんですけども。難しいながらも趣旨には賛同しますので、これについては趣旨採択でいいと思います。

○**館花委員長** ほかの委員の皆様の見解はどうでしょうか。（「同じです」の声あり）

皆さんの意見が主旨採択に向かっておりますので、本陳情を趣旨採択とすべきものと決めるにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ご異議ないものと認め、4 陳情第 3 号については、趣旨採択すべきものと決めます。

次に、4 陳情第 5 号「沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情」について審査いたします。

それでは委員の皆様より、ご意見を述べていただきたいと思います。栗山委員。

○**栗山委員** この沖縄問題は毎回の問題だと思いますが、外交等々国防の絡み。まあ、地方でそこまで語るには難しいのかなと。ただ、沖縄のマイナスの部分は理解できますので、非常に蹴ってしまうものかどうかと思いますので、趣旨採択でよろしいのではないかなと思います。

○**館花委員長** 栗山委員から趣旨採択の声がありますが、ほかの委員の皆様はどうでしょうか。（「趣旨採択です」の声あり）

それでは、本陳情を趣旨採択とすべきものと決めるにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ご異議ないものと認め、4 陳情第 5 号については、趣旨採択すべきものと決めます。

次に、4 陳情第 6 号「地方財政の充実・強化に関する意見書提出についての陳情」について審査いたします。

それでは委員の皆様より、ご意見を述べていただきたいと思います。栗山委員。

○**栗山委員** 細かい内容にはいろいろそれぞれの考え方があると思いますが、やはり地方議会としては地方財政の強化については要望するところでもありますので、願意妥当だと思います。

○**館花委員長** 今、願意妥当、採択の意見がございましたが、安保委員はどうでしょう。

○安保委員 異議なし。「異議なしで」の声あり

○館花委員長 異議なし、採択で。

それでは、本陳情を採択とすべきものと決めるにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ご異議ないものと認め、4陳情第6号については、採択すべきものと決めます。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

次に、(2)その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。総務課長。

○守田総務課長 資料はございませんが、定例会最終日での追加提出予定議案について説明をさせていただきます。

提出を予定するのは、人事案件1件で教育長の任命についてであります。教育長の任期が7月10日をもって任期満了となることに伴い新たに任命するものであります。

以上で説明を終わります。

○館花委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、そのほか委員の皆様からは発言ございませんか。宮野委員。

○宮野委員 今、金田一検査官が契約検査室だよ、新しくなって。それで何ていうのかな、セキュリティとかそういう点について、あなたなりに見直したのがあるのかな。

○館花委員長 金田一検査官。

○金田一総務部検査官 私なりにということになればございませんで、前任からの引継ぎと検討委員会からの指摘を踏まえ、できるものから進めている状況でございます。今後、頑張ります。

○館花委員長 宮野委員。

○宮野委員 今回のことがあって、いろいろ多方面から見直しが図られているんだよね。金田一検査官がそこに行ったけれどもね、引き続いて厳しい目で特にセキュリティ関係ね、今、デジタルのほうもできたしね、そこいら連携してきちっとした体系をとってもらえればなど。そういう意味で言ったので。

答えはいいです。

○館花委員長 委員の皆様から、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「市総合計画の推進について」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますので、ご了承願います。

【閉 会】

○館花委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・ご意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもちまして、総務財政常任委員会を閉会いたします。

なお、明日17日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時51分 閉会